

- ☐ 商品売買契約とは別に、保守約款、保守オプション約款、プライバシーポリシーに同意の上、サポート保守契約に申し込む。
- ☐ 保守契約は申し込まない。

I運用システム

サポート保守契約書

甲は、売買契約とは別途、任意で保守会社（丁）との間で導入商品のサポート保守契約（本契約書で「保守契約」という。）を、以下のとおり締結する。

ライセンス契約及びオプション契約・各種割引サービス 概要

サポート保守契約書にて□に✓にて申込み

【基本契約内容】

・基本保守契約については保守契約書をご確認ください。・付帯サービス（チャットボットなど）については、別途定めがない場合、保守約款の規定が準用されます。付帯サービスの不具合、第三者サービスに起因するトラブルおよび提供するサービスの正確性、確実性、有用性や適切性について当社は一切の責任を負えません。また予告なくサービスの変更、終了する場合があります。

【オプション契約】

オプション約款や以下に特段の規定がない事項については、保守約款が準用されます。なお、各オプション単体でのご契約はできません。

※「☆」マークのあるオプションは、対象商品によりお申込みできない場合があります。詳細は担当者にご確認ください。

なお、対象商品外でお申込みの記載がある場合、自動的に無効とさせていただきます。

【I運用システム利用ライセンス（月極）】

I運用システムを目的の範囲で使用することを許諾する月極のライセンス契約になります。

※本ライセンスは、非独占的かつ譲渡不能なライセンス契約となります。

<基本運用サポート>

ストーリーズ・フィード・リポスト投稿、スケジュール管理、ハッシュタグ設定、（オリジナル文章のお申込なしの場合）固定文書生成
毎月15日（※）までに文書案を提出致しますので、当該月の25日迄に確認・修正の完了をお願い致します。ご連絡やご返信がない場合、25日時点（※）の文章を投稿いたします。修正が必要な場合はお客様ご自身で修正ください。※休業日の場合、前営業日

<オリジナル文章生成代行>

フィード文書、オリジナルで作成します。

当初ご契約期間は、基本運用サポートと同一期間となり、以後お申出ない限り、1年間の自動延長となります。中途解約は、所定の違約金がかかります。また、ご解約後の再度のお申込みは受け付けておりません。

<運用サポート・オリジナル文書生成代行 共通留意事項>

■サービス提供開始日■

投稿準備完了日（投稿開始日の告知・ご利用開始日）の翌月1日が更新開始日となります。

更新等（投稿、監視・対応エンゲージメント対策）は平日（土日祝日、及び管理画面上カレンダー記載の休業日を除く）の営業時間（9時～18時）実施。※投稿準備完了日の締日の末日が休業日の場合、前営業日が締日となります。

■注意事項■

※お客様による投稿・ストーリー以外の操作は、アカウント及び本サービスの提供に不具合が生じる可能性がございます。※本サービスに関する当社利用規約の他、Instagram及びMeta社の規約への同意・遵守を前提とし提供するサービスとなります。※Instagramのアカウントを共有する方法で本サービスを提供します。共有いただいたアカウント情報（ID・パスワード）は本サービスの提供目的外の利用はいたしません。※アカウントに関するトラブル（Meta社の基準によるアカウントへの措置、Facebookとの共通アカウント提供によるFacebookとのトラブルを含む。）について、当社は何ら責任を負いません。また、アカウントの停止措置があった場合にも、本サービス料金のお支払いは免除されません。※ご契約終了後は、お客様自身で当社とのアカウント共有を解除する手続きを実施ください。※お打合せやご連絡のために当社指定ツール（以下、「連絡ツール」といいます。）をお客様の端末にインストールいただく必要がある場合があります。※ご提供いただく情報（画像等を含む。）は本サービスの提供とプライバシーポリシーの利用目的に従い利用します。また、本サービス上提供される情報は、提供の目的により、Meta社、連絡ツール提供会社の規定が適用されることを予めご了承ください。

<オプションパック（バナー制作・広告費）>

当社所定予算額の広告掲載、バナー制作、及び広告の反応状況に対するコンサルティング並びに、これに応じたオペレーションを行います。【サービス内容】バナー制作：1回／月、12回／年を上限とします。但し、レイアウトは当社が準備するものから初回に選択したものからの変更は不可とし、制作物の修正は1回の制作につき1回まで可能とします。当社所定予算のInstagramでの広告出稿。

<広告プラン>

当社所定の予算額の間で、利用者が予算額を選択し、当該予算額に応じて広告サービスを提供するプランとなります。予算額を変更する場合、前月末日までのお申込みで翌月より適用となります。※基本プラン及びオプションパックのご契約があることが前提のプランです。

※当月中のお手続きで当月末までのご解約が可能です。

<オプションパック・広告プラン 共通留意事項>

■サービス提供開始日■

お申込月もしくは投稿準備完了日の属する月の遅い月の翌月1日より提供開始します。

■注意事項■

※予算設定額の10%（消費税額も別途加算）を弊社手数料としてお支払いいただく必要があります。※利用状況の確認はMeta社の提供する管理画面よりご確認ください。

割引

年間契約割 （オリジナル文章生成代行）	サポート保守契約お申込み時の同時お申込み、かつ1年間のご契約を条件とした割引です。オリジナル文章生成代行を更新された場合、本割引も同一条件で更新されます。
------------------------	---

補足

保守約款または保守オプション約款集の変更については、当社HPでの公表をもっての通知を基本とします。お渡ししている契約のしおり、もしくは保守契約書に当社HPのURLを記載しておりますのでそちらをご確認ください。公表時点をもって通知したものとします。
上記に定義のない保守業務・サービスは、実施されません。（但し、別途有料で請け負うことができるサービスもございます。）
ライセンス契約の最低利用期間は利用開始日より12か月となります。ご契約（オプション契約を含み、サービス内容に別な定めのないもの）毎月20日迄に当社所定の書類のご提出で翌月までの中途解約が可能です。なお、申込後、サービス提供開始前のキャンセルはできませんので、ご留意ください。また、中途解

年間ライセンス契約の中途解約時の違約金：(契約期間 × 年間契約割後の月額料金) - 既払金
 月額ライセンス契約の中途解約の違約金(初年度のみ)：(月額料金(オプション含) × 12ヶ月) - 既払金
 オリジナル文章生成代行の中途解約時の違約金：(割引前月額料金 × 12ヶ月) - 契約期間12ヶ月のうちの既払金

◎印のサービスをお申込みの場合、保守契約の全料金はクレジットカードでのお支払となり、クレジットカードのご利用ができない場合、又は◎サービスをお申込みでない場合は、別途集金代行(口座引落)によるお支払いとなります。

- ・商品の納品月は月額料金が発生しません。納品月の翌月1日より料金が発生します。保守業務に関する料金は、当該料金に消費税を加算した金額です。
- ・消費税率の変更等があった場合は別途見直されるものとします。

※利用月分を当月にお支払いいただきます。集金代行のお申込が書類による場合、初回のご請求はコンビニ払いとなります。(初回期日までのお支払いにつき手数料は当社で負担します。)

※(追)マークのサービスは、月額料金と別途に料金が発生します。当該料金は、ご利用月(ご購入月)以降その翌々月迄の当社指定月に保守約款に準じた方法でのお支払になります。

保守・サービス名	保守割引サービス名
I運用システム利用ライセンス(月極)	
基本運用サポート(基本プラン)	
オリジナル文章生成代行	年間契約割(オリジナル文章生成代行)
オプションパック(バナー制作・広告費)	
広告プラン(予算額+委託料10%)	

★年間ライセンス契約でお申込みいただいた方へ★ お支払いについて	・1年目のお支払いに現金払いを選択されたお客様につきましては、お支払金額は売買契約書に記載の通りとします。(売買契約書以外の書面で、その書面によるものとします。) 信販会社を利用しての分割払いを選択された方におきましては、1年目のお支払金額はお客様と信販会社との定めによります。 ・2年目以降につきましては、サポート保守契約書「年間ライセンス:2年目以降」欄にて指定の金額及び方法となります。
---	---